

## くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 29 年 3 月 13 日（月）午前 10 時 00 分		
閉 会 日	平成 29 年 3 月 13 日（月）午後 2 時 42 分		
場 所	長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室		
出席委員	委員 長 佐野尚人 副委員 長 ささせ順子 委 員 岡崎つよし 川合保生 じんの和子 田崎あきひさ		
欠席委員	な し		
欠 員	な し		
会議事件 のため出席した者 の職氏名	市長 吉田一平 副市長 鈴木孝美 人事課長 浦川 正 総務部次長兼財政課長 青山 均 行政課長 飯島 淳 課長補佐 粕谷庸介 財政課課長補佐 嵯峨 剛 くらし文化部長 高嶋隆明 次長 加藤正純 環境課長 福岡隆也 主幹 水野正志 課長補佐 嵯峨寛子 文化の家事務局長 靱山勝人 課長補佐 山本一裕 管理係長 白木敏雄 建設部長 浅井十三男 次長兼区画整理課長 加藤英之 開発調整監 松浦元彦 土木課長 矢野克明 課長補佐 丸山賢一 都市計画課長 川本保則 区画整理課開発推進室長 河瀬浩司 専門員 富田昌樹 専門員 栗山徳明 下水道課長 古橋 剛 課長補佐 大橋勝芳 経営係長 伊藤弘憲 工務係長 舘 正也 専門員 山田 篤 <div style="text-align: right;">計 29 人</div>		
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 角谷俊卓 専門員 大谷 悠		
会 議 録	別紙のとおり		

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

## 議案第 25 号

文化の家事務局長

議案第 25 号 長久手市文化の家条例の一部を改正する条例について説明

じんの委員 施設使用料について時間貸しを始めるとのことだが、例えば食文化室の 1 時間の単価を 550 円とした根拠は何か。また、時間貸しとすることで利用率がどのくらい上がると見込んでいるか。

文化の家事務局長

食文化室における午前の施設使用料は 1,510 円であるが、午前の利用が 3 時間であるので 1,510 円を 3 で割った額を切り上げ、550 円とした。また利用率について、現在アトリビング全体の利用率は約 87 パーセントだが、3 から 5 パーセントの増加を見込んでいる。

じんの委員 会議室 4、5 の面積と利用想定人数はどのようなか。また施設利用料の根拠は何か。

文化の家事務局長

それぞれ 8 平方メートルで利用人数は 4、5 人を想定している。

課長補佐 施設利用料の算定根拠は、会議室 3 の面積が 11 平方メートルで 540 円であるため、8 平方メートルの会議室 4、5 はそれよりも少し低額に

設定した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 25 号は賛成全員で、原案のとおり可決

## 議案第 16 号

環境課長 議案第 16 号 平成 28 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算  
(第 1 号) について説明

岡崎委員 卯塚墓園整備工事設計監理委託について 400 万 3,000 円の減額となっ  
ているが、当初予算 500 万円に対して工事の実績がないのに約 100 万円  
予算現額が減っているのはなぜか。

課長補佐 建築基準法第 48 条ただし書きに基づく許可申請を行うにあたり、必  
要図書の作成や管理棟設計の積算見直しのための委託費として、この委  
託費から約 100 万円流用しているためである。

岡崎委員 管理棟に設置する予定の会議室の規模はどのくらいか。

主幹 管理棟には休憩室と多目的室を設置する予定であるが、休憩室は 39.7

平方メートル、多目的室は 24.8 平方メートルを予定している。

岡崎委員 旧南部土地区画整理組合事務所には集会所がなかった。現在共生ステーションとして改築しているが、集会所的機能をもつ施設は 2 か所しかないため、管理棟のような施設を集会所として利用できると地域の自治会にとっては非常によいことであるが、どう考えているか。

環境課長 管理棟に集会所の機能をもたせることは現時点では考えていないが、愛される管理棟を目指しているため、地域から要望があれば検討の余地はあると考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 16 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 8 号

環境課長 議案第 8 号 平成 29 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算について説明

田崎委員 一般会計繰入金について、平成 28 年度補正予算額の減額分よりも多

くなっているのはなぜか。

主幹 墓石設置工事として 200 万円弱を計上しているためである。

田崎委員 使用料の約 2 倍の額を一般会計繰入金として計上しているが、使用料の見込み額がもう少し上がってくるとよい。今後どう確保し、増やしていくのか。

環境課長 平成 29 年度の芝生墓所販売について、現時点で販売方針を変えることは考えていない。しかし販売状況が芳しくないことから、平成 30 年度に向け、現在販売対象は市民に限っているが、市外在住の人まで範囲を広げるなど分母を増やす方策を検討している。

じんの委員 芝生墓所 2,130 区画を今後 30 年間で販売計画は作成しているのか。

環境課長 販売計画はあるが、直近 2 年間で計画から乖離しているので、平成 30 年度を目標に計画の見直しが必要であると考えている。

じんの委員 卯塚墓園事務事業の委託料について、契約業者はどこか。

課長補佐 施設管理委託は、主に公益社団法人シルバー人材センターと公益財団法人卯塚緑地公園協会と契約している。清掃、警備管理、消防設備点検、墓地管理システム保守、受水槽清掃の各委託は、平成 29 年度から着手する管理棟に関連する事業となるため、契約業者は未決定である。

岡崎委員 芝生墓所の販売が低調であるが、資金の管理運用に影響はないか。

環境課長 販売が低調であると歳入が減るため、例えば芝生の除草を委託ではなく職員自らが実施するといった歳出を抑える工夫をしている。

川合委員 今後の芝生墓所の販売シミュレーションは大丈夫なのか。また、今後とも芝生墓所のまま販売していくのか。それとも和型墓所に変更して販売していくことも考えているのか。

環境課長 大丈夫なように進めていくことが使命である。また 2 期工事では、現

在のところ芝生墓所を販売していく方針に変更はない。和型墓所は公益財団法人卯塚緑地公園協会が販売しており、現在は焼骨を所有している人のみ受け付けているが、平成 29 年 4 月からその形態を変更すると聞いている。したがって今後の動向が変わってくると思われるため、芝生墓所の販売状況も見ながら研究していきたい。

川合委員 現状を考えると公債費の返済計画が心配である。樹木葬の合葬式墓所の販売が好調なのも、墓地に対する意識が変わってきている。柔軟に考えて早く公債費を返済できるよう真剣に検討されたい。芝生墓所の販売を和型墓所に変更した場合の需要など、今の段階でシミュレーションを実施しないと手遅れになると思うがどうか。

環境課長 ご指摘のとおりだと思うので、様々な方策を講じていきたい。

じんの委員 卯塚墓園整備工事予算 1 億 2,256 万 9,000 円の内訳はどのようなか。

環境課長 管理棟等の建築工事約 8,700 万円、外構工事約 1,900 万円、植栽工事約 1,500 万円、墓石設置工事約 180 万円である。

じんの委員 卯塚墓園整備工事設計監理委託の事業内容と委託先はどのようなか。

主幹 事業内容は、管理棟の監理委託である。委託先は、管理棟設計業者でないと適正な監理ができないため、随意契約を締結する予定である。

佐野委員 奥の手であった市外在住者への販売の話が今回出てきたが、墓所の販売や広報の方法について、そこに至るまでの細かな努力は検討したのか。

環境課長 販売時期について、7 月に販売開始するのが全国の一般的な流れであると専門家から聞いているため、本市も 7 月から 9 月にかけて販売を予定している。広報については、市ホームページも更新できていない状況であるため、そうした細かな努力の積み上げについて検討し、実施していきたい。

岡崎委員 平成 27 年度に墓園整備に関してコンサルタントに委託していた業者はどこで、契約額はいくらか。また、その業者とは現在も関係があるのか。

環境課長 契約先は一般財団法人葬務事業振興会である。現在も 2 か月から 3 か月に 1 回、専務が来訪し助言をいただいている。管理棟については現在のところ特に関係していないが、今後適切な管理、運営方法について助言を仰いでいきたい。

主幹 契約額は 216 万円である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 8 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 30 号

土木課長 議案第 30 号 市道路線の認定について説明

ささせ委員 該当箇所土地の用途は何だったのか。

土木課長 起点の下堀越橋から途中までが旧河川敷、そこから終点までが独立行

政法人水資源機構の土地である。

じんの委員 歩道の幅員はどれだけあるか。

土木課長 有効幅員 2メートル以上を確保するため、2.5メートルの歩道を整備する。

岡崎委員 歩道の整備スケジュールはどのようか。

土木課長 平成 29 年度から 3 年間で整備する予定である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 30 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 12 号

下水道課長 議案第 12 号 平成 28 年度長久手市公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 1 号) について説明

岡崎委員 舗装本復旧工事の 2,480 万円の減額が、愛知医科大学が承認工事を実施することによる不用額ということによいか。

下水道課長 そのとおりである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 12 号は、賛成全員で原案のとおり可決

#### 議案第 4 号

下水道課長 議案第 4 号 平成 29 年度長久手市公共下水道事業特別会計予算について説明

田崎委員 公共下水道事業債予算の 1 億 6,710 万円の事業内訳はどのようなか。

下水道課長 企業会計適用関連で 2,620 万 8,000 円、長寿命化計画関連で 2,430 万円、管渠整備等で 1 億 1,659 万 2,000 円である。

じんの委員 浄化センター長寿命化事業委託の事業内容はどのようなか。また、委託先はどのように選定するのか。

課長補佐 平成 29 年度は詳細設計を予定しており、供用開始から 20 年が経過している中央監視室を改修するものも含まれている。委託先は、地方共同法人日本下水道事業団と委託契約を締結し、下水道事業団が入札を行い落札した業者が実施する予定である。

岡崎委員 平成 29 年度の長寿命化事業について、管渠改修の設計は含まれてい

るか。

課長補佐 含まれていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第4号は、賛成全員で原案のとおり可決

この際、暫時休憩

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

### 議案第13号

下水道課長 議案第13号 平成28年度長久手市農村集落家庭排水施設特別会計補  
正予算（第1号）について説明

質疑及び意見は特になく終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 13 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 5 号

下水道課長 議案第 5 号 平成 29 年度長久手市農村集落家庭排水施設特別会計予算について説明

川合委員 熊張苑と前熊苑の 2 つの施設はいつまで維持ができるのか。

下水道課長 昭和 57 年ごろから稼働しているため厳しい状態にはあるが、公共下水道事業と同様に長寿命化計画を策定し、将来的にも維持管理できるよう修繕をしていきたい。

川合委員 公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を 1 つに統一することは考えていないのか。

下水道課長 現時点では考えていないが、公共下水道事業における広域化を課題と認識している。本市は人口が増加傾向にあり、公共下水の処理量も増加するため、農村集落家庭排水を統一するには処理容量の余裕がないと思われる。しかし将来的に人口が減少傾向になれば、処理の統一を検討す

る余地はある。

経営係長 平成 30 年 4 月に企業会計に移行することに伴い、下水道事業特別会計及び農村集落家庭排水施設特別会計は廃止し、下水道事業会計を創設し、その中で 2 つの事業予算を管理していく。会計上は 1 つの予算となる。

じんの委員 受益者分担金について、公共下水道は土地 1 平方メートルにつき 830 円であるが、農村集落家庭排水はどのように設定しているか。

経営係長 水道の口径で算出しており、例えば 13 ミリメートルなら 26 万 2,000 円、20 ミリメートルなら 62 万 3,200 円としている。

じんの委員 現時点での普及率はどのようなか。

経営係長 全市人口に対して約 6 パーセントである。

佐野委員 汚水管内調査委託について、残りの調査箇所はどのようなか。

経営係長 平成 27 年度から調査を開始しており、平成 27 年度は昭和 52 年に建設されたものから調査し、改修を実施しているが、その後も順に実施しているため、いつまでに完了するという計画はない。

佐野委員 平成 29 年度の調査箇所数はどのようなか。

経営係長 熊張地区は 70 箇所程度、前熊地区は 8 箇所程度を予定している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第5号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第28号

区画整理課長 議案第28号 平成28年度横断歩道橋新設工事請負契約の変更について説明

川合委員 鋼矢板1枚の単価はどのようなか。

開発推進室長 当初はリースを予定していたため、単価を約2万9,000円と積算していたが、今回の変更契約で買い取りとなり、約18万円と積算している。

川合委員 ウォータージェット併用圧入工法からアースオーガ併用圧入工法に変更となるが、アースオーガ併用圧入工法が高額になる理由は何か。

開発推進室長 アースオーガ併用圧入工法は、ドリルを使用する工法であるため高額となる。

じんの委員 当初契約した業者と変更契約することになるが、当初契約時の落札率である99.8パーセントは変更契約時にも適用されるのか。

区画整理課長 そのとおりである。

じんの委員 設計時にコストを下げる工夫はしたのか。

栗山専門員 鋼矢板を打ち込む工法にもさまざまなものがあるが、硬質地盤専用の工法の中でも低額であるものを選定し、機器やクレーンについても最小限の大きさのものを選定することで運搬費を削減するなどコストを下げる工夫をしている。

じんの委員 工法や金額が適正かどうかの確認はどのように行っているのか。

栗山専門員 愛知県建設部発行の積算基準及び歩掛表に基づいて工法を選択しており、金額についてもその単価を採用しているため、適正であると考えている。

岡崎委員 横断歩道橋にはLED照明は設置されるのか。

開発推進室長 転落防止柵の中に設置している。

岡崎委員 エレベーターの中に監視カメラは設置されるのか。

開発推進室長 24 時間常時稼働してはいないが、閉じ込めなどで通報があった際に遠隔で監視できるカメラを設置している。

田崎委員 当初スロープの設置について議論されたが、今回の工法変更に伴いスロープ設置の検討はされたか。

開発推進室長 当初契約の議案承認後にスロープ設置について検討したが、横断歩道橋の勾配を緩やかにし、階段部を延長する必要があるため、スロープは設置しないこととした。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 28 号は、賛成多数で原案のとおり可決

この際、暫時休憩

午前 12 時 01 分 休憩

午前 13 時 00 分 再開

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

## 議案第 29 号

区画整理課長 議案第 29 号 平成 28 年度 1 号調整池整備工事請負契約の変更について説明

川合委員 変更契約の額が高すぎるように思うが、事前にはここまでの変更は予想できなかったのか。

区画整理課長 当初設計では前定例会の変更契約議案と同様の工法を採用しており、事前の地盤調査は実施していない。現場状況に合わせた変更契約である。

川合委員 今回の変更契約でも調整池への地下水流入は見られるのか。

区画整理課長 前定例会の変更契約議案と同様、調整池への地下水流入があった。

川合委員 変更契約における増額の割合が最も多いのは何か。

開発推進室長 鋼矢板設置工法が、ウォータージェット併用バイブロハンマ工法からアースオーガ併用圧入工法に変更になったことによる増額の割合が最も多い。

じんの委員 3,338 万円の増額であるが、金額が適正かどうかの確認はどのように行っているのか。

栗山専門員 愛知県建設部発行の積算基準及び歩掛表に記載の単価を採用しているため、適正であると考えている。

佐野委員 変更契約の内容について、時系列で説明してほしい。

区画整理課長 調整池は東西に細長い形状であるが、西には構造物が調整池に近接して建つため、安定法面勾配を確保できない課題があり、当初から構造物と調整池の間に鋼矢板を設置するよう設計し、それ以外の場所は標準的な安定法面勾配により仮設工事の計上はせず、実際の掘削時の現場状況に応じて必要性の有無、また経済性及びその効果を検討した上で決定していくこととしていたが、実際に掘削に着手したところ調整池に地下水

の流入があったため、それに対応する仮設工事を変更契約として予算計上したものである。

川合委員 鋼矢板は当初から設置するという設計であるが、事前に地盤調査は行わないのか。

開発推進室長 事前にボーリング調査を実施するとその分の経費もかかる。そのため、地盤の状態は鋼矢板を打ち込んでみて初めて判明する。

川合委員 変更契約の増額が高額になったのは事前に精査できていないからではないか。

区画整理課長 10メートルの鋼矢板のうち、約半分の長さを土中に打ち込まないと自立しない。工法変更により、鋼矢板は当初から182枚で変更はないが数量が多いため、結果として高額となったと思っている。

川合委員 事前にボーリング調査を実施すると、1箇所当たりどのくらいの費用がかかるか。

区画整理課長 現在その資料を持っていないため、後ほど回答する。

川合委員 事前にボーリング調査を実施した上で当初契約額の設計をしないと、今回の変更契約の工法の変更により大幅に増額して実施せざるを得ない状況になってしまう。事前に調査しないことになじまない契約ではないか。

区画整理課長 今回は仮設工であるため、当初契約の発注後に現場の状況を見て精査し、これまでの工事を参考に設計していた。今後は仮設工も含め、極力できる範囲内で事前に精査し、変更契約の増額を減らせるよう努めたいと考える。

副市長 本設工の場合は事前に地盤調査を実施するが、仮設工の場合では通常事前に実施していない。

佐野委員 事前に地盤調査をしない根拠として、そもそも仮設工に関する事前調査はしないことと、ボーリング調査を実施すると費用がかかることと2つ出ているがどちらが本当の根拠か。

この際、暫時休憩

午後1時31分 休憩

午後1時41分 再開

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

区画整理課長 発言の訂正をさせていただきたい。事前にボーリング調査を実施しない根拠は、「費用がかかるからである。」との説明は訂正する。

また、事前にボーリング調査を実施した場合、1箇所当たりの費用は10メートルほどの深さを調査すると約50から60万円である。ボーリングを行う箇所が増えれば精度が上がるが、例えば5箇所掘削すると250から300万円の費用がかかる試算となる。

川合委員 たとえ仮設工は地盤を事前調査しないことが通例であったとしても、今回の整備工事は約2億円と高額であるため、事前調査しないのは疑問である。認識を新たにしてほしい。

区画整理課長 今後は極力できる範囲でご指摘のよう設計精度を上げ、設計にできるだけ反映していきたい。

田崎委員 変更契約の内容にモルタルの吹き付けが追加になっているが、当初契約になかった理由は何か。

開発推進室長 安定法面勾配が確保できる見込みで仮設工事なしでの施工を予定していたが、地下水の流入があったため、モルタルの吹き付けが必要とな

った。

佐野委員 工法の変更によって減額となる工法になった場合、変更契約に至るまでの経緯はどのようなか。

区画整理課長 当初予定していた工法で準備していても、地盤の状況により安価な工法で実施できる場合は、その後実際に採用した工法で変更契約を行う。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 29 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 17 号

区画整理課長 議案第 17 号 平成 28 年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明

岡崎委員 前定例会に引き続き、繰越明許費が計上されているが、事業全体の進捗が遅れていることはないか。

開発推進室長 公園西駅周辺土地区画整理事業は、平成 35 年度に完了予定であり、現時点で予定の変更はなく、順調に進捗していると考えている。

岡崎委員 現時点における進捗率はどのようか。

開発推進室長 平成 28 年度決算の見込みで 55 から 57 パーセントである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 17 号は、賛成全員で原案のとおり可決

## 議案第 9 号

区画整理課長 議案第 9 号 平成 29 年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について説明

田崎委員 歳入の保留地処分金として約 2 億 1,400 万円が計上されているが、対象の土地約 2,100 平方メートルを全て処分できる見込みで計上しているのか。また、今後の処分計画はどのようか。

富田専門員 全体の保留地のうち、平成 29 年度に使用収益開始が可能となる 9 街区と 12 街区の 2 つの街区に存在する保留地を合計した面積が約 2,100 平方メートルである。これまでは商業街区の保留地の処分のみであったが、平成 29 年度以降は住宅街区の保留地も処分を順次開始する。処分

開始時期は使用収益開始が可能となる時点としており、平成 29 年度から 32 年度にかけて順次処分していく予定である。

ささせ委員 2号調整池修景詳細設計委託について、具体的な設計はどのようなか。

富田専門員 平成 28 年度から基本設計として、既に完成している 2号調整池の上部の活用方法を検討している。この基本設計は繰越明許費として計上しており、平成 29 年度も引き続き実施する事業であるため、詳細設計の内容は未定であるが、駅前広場やモリコロパークに近接すること等を総合的に踏まえて現在分析している。

川合委員 移植工事について、移植される樹木 2本の規模はどのようなか。

富田専門員 12 から 13 メートル程度の高さの樹木である。

川合委員 この 2本の樹木は株式会社豊田中央研究所からの無償譲渡であるが、民間の造園業者から樹木を 2本購入して植樹した場合の費用比較は行ったのか。

区画整理課長 市場単価に載っていない寸法の樹木であり、民間業者からも参考に見積を徴収することはしていない。

川合委員 樹木自体は無償譲渡であるが、移植工事に 450 万円かかるのであれば、安価な樹木を購入して植樹して市長の提唱する 50 年後にどうなっているかの方が重要である。民間の造園業者から樹木を 2本購入して植樹した方が安価になるのではないか。

区画整理課長 この 2本の樹木は元々万博会場にあったもので、その後株式会社豊田中央研究所の敷地内に移植された。同社から万博の基本理念を継承する樹木であり、市民の目に触れやすい場所に親しまれる樹木として移植してほしいとの申し出があったため、移植するものである。

川合委員 樹木には移植された由来については表示されるのか。

区画整理課長 表示する予定である。

田崎委員 この樹木は、市が株式会社豊田中央研究所に譲渡を依頼したのか、同社が市に譲渡を申し入れたのかどちらなのか。

副市長 財団法人 2005 年日本国際博覧会協会の会長であった豊田章一郎氏が万博会場から豊田中央研究所に何本か樹木を移植した。また、株式会社豊田中央研究所とは火曜会でも会場としてお借りするなどお世話になっており、その折に樹木についても紹介していただいた。今回、市長の樹木に対する思いと豊田章一郎氏の思いが合致し、寄贈の申し入れがあったものである。移植場所はその後協議したが、樹木が巨大であるため搬送先が限定されることもあり、リニモ長久手古戦場駅の駅前広場と、今回の移植場所である公園西駅に 2 本ずつ移植することとなった。

じんの委員 駅前施設整備工事について、詳細な工事内容と機能はどのようなか。また、完了時期はいつごろか。

開発推進室長 主にバスシェルターやベンチ等の設置を行う。イケアのオープンに合わせ、平成 29 年 9 月末までには工事が完了する予定である。

ささせ委員 環境配慮施策工事について、遮熱性舗装を行う範囲はどのようなか。

開発推進室長 街区整備工事で道路築造する歩道部を対象としている。最終的には全体の歩道部について遮熱性舗装を実施する。

田崎委員 公園西駅周辺地区については、数年前に環境配慮型、低炭素型まちづくりを長久手から日本に発信したいという答弁が担当部長からあった。その足掛かりとなる具体的なものは何か。

副市長 先導住宅街区については、民間業者からの提案を受けながら低炭素型まちづくりを推進していき、また地区全体には可能な限りの遮熱性、透水性の高い機能は導入していきたい。平成 28 年度に公益社団法人全国

都市計画学会に来ていただき、今後のまちづくりにこの取組をどう反映するかを議論した。特に建物構造は放熱する部分が多い点をどう抑制するか、また太陽光や太陽熱パネルの効果の検証、公共物で発生した熱を上下に対流させてエアコンのような機能を持たせるといった様々な建築上の工夫があるので、本市全体の電気、ガスの発する熱量をどう減少させるかが課題となる。データの収集については本市単独では困難であるため、公益社団法人全国都市計画学会の協力を得て、今後街区ごとのエネルギー消費の推移を様々な調査に基づき検証していく仕組みを検討していきたい。施策に対する結果を追跡調査しながら本市の取組を内外に広報し、まちづくりを進めていってほしいと考えている。どこにどの施策が必要なのかを議論した結果を公表することを前提に進めていきたい。

田崎委員 保留地処分費について1平方メートル当たり約10万円で計上しているが、もっと単価を高くできるのではないかな。

区画整理課長 先導住宅街区では、地権者、公募のあったトヨタすまいるライフ株式会社及びトヨタホーム名古屋株式会社にも参加していただき、何ができるのかについて議論し、形が見えてきたところであり、また、地区計画について今後どういった規制をかけることができるのかについても引き続き進めていくなど工夫し、高く処分できるようまちの魅力を高めていきたい。

佐野委員 保留地の処分に関して平成29年度は9街区と12街区の処分と、保留地処分の初年度としては処分面積が少ないように思うが、それは計画通りなのか。

富田専門員 街区の使用収益が開始可能となる基準として、街区周辺道路の整備が

完了していることとしているため、平成 29 年度に整備が完了している 9 街区及び 12 街区の 2 街区のみを処分する計画としている。平成 30 年度以降はまとまった規模で街区周辺道路の整備が完了するため、予定通りの計画で順次処分していきたい。

佐野委員 先導住宅街区については、公募のあったトヨタすまいるライフ株式会社及びトヨタホーム名古屋株式会社に参加してもらっているが、トヨタ自動車株式会社が豊田市内で実施しているプロジェクトであるスマートシティよりも進化したものを期待してよいのか。

区画整理課長 スマートシティはトヨタ自動車株式会社が土地を全て買い上げて進めているのに対し、本市は区画整理事業であるため地権者の意見をどこまで反映させることができるかという部分で条件が違うが、保留地における公募事業者のプランニングも反映しながら、気持ちとしてはスマートシティと同等以上のものを作り上げていきたいと考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論

田崎委員 平成 29 年度は大型商業施設開業の年を迎える年であり、様々な地域周辺環境を賑やかすことになるとともに、多くの声が寄せられることにもなる。時期をしっかりと捉え、計画を進めるよう要望し、賛成とする。

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第9号は、賛成全員で原案のとおり可決

次に、閉会中の継続調査について諮る。

継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを委員長が提案する。

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し出ること全委員了承する。

委員長報告は委員長及び副委員長に一任することを確認

委員長 閉会宣言

午後2時42分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成29年3月13日

くらし建設委員会委員長 佐野尚人